

国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS） フォローアップミッションの日程等について

平成30年10月3日
原子力規制庁

平成29年1月に受入れを表明した国際原子力機関（IAEA）の国際核物質防護諮問サービス（IPPAS：International Physical Protection Advisory Service）フォローアップミッションについて、受入日程が下記の通り決定した。

1. 日程

平成30年11月26日（月）～12月7日（金）の2週間

2. IPPAS フォローアップミッションメンバー

米国のサンディア国立研究所のジョセフ・サンドバル氏をリーダーとして、海外5カ国及びIAEAから合計7名の専門家が派遣される予定。

3. レビュー対象

平成27年2月に実施されたIPPASミッションにおける勧告事項及び助言事項への対応状況について確認するほか、原子力施設における核セキュリティの実施状況を確認するため、東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所を訪問する予定。

(参考1) IPPAS ミッション、フォローアップミッションの概要

○IPPAS ミッション：核物質防護対象施設を保有する IAEA 加盟国からの要望に基づき、IAEA 主導のもと、各国の核物質防護専門家から構成されるチームが、要望のあった国の政府及び原子力施設を訪れ、施設の核物質防護措置の内容を確認するとともに、政府関係者及び原子力事業者からのヒアリングを行うことで、核物質防護条約及び IAEA 核物質防護勧告 (INFCIRC/225) に準拠した防護措置を実施する上で必要な助言等を行うもの。

○IPPAS フォローアップミッション：過去に IPPAS ミッションを受け入れた IAEA 加盟国からの要望に基づき、3～5年後を目途に改めて要望を行った加盟国を訪れ、勧告事項や助言事項に対する対応状況のレビュー等を行うもの。

(参考2) 我が国における IPPAS ミッションの概要

○我が国は、平成27年2月に IPPAS ミッションを受け入れた。ミッションでは、「国の核セキュリティ体制」、「原子力施設における核セキュリティの実施状況」及び「コンピュータセキュリティの実施」の3つのモジュール(項目)をレビューした。

○レビュー結果としてミッションチームからは、良好事例と共に継続的な改善のための勧告事項や助言事項が示された。総括としては、「日本の核セキュリティ体制、原子力施設及び核物質の防護措置の実施状況は、全体として、強固で持続可能なものであり、また近年顕著に向上している」との見解が示された。

(参考3) IPPAS ミッションの活動実績

1996年以降、2018年2月現在までに、49カ国に81ミッションが派遣されている(その内、フォローアップミッションは20)。近年の活動実績は以下のとおり。

2015年 日本、ノルウェー、カナダ、ニュージーランド

2016年 英国(フォローアップ)、ポーランド(2回目)、マレーシア、アルバニア

2017年 ハンガリー、中国、ドイツ、リトアニア、オーストラリア、コンゴ